

指標 3.a.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 3.a.1 15 歳以上の現在の喫煙率（年齢調整されたもの）

ターゲット 3.a すべての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。

ゴール 3 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

定義及び根拠

- 定義
現在習慣的に喫煙している 20 歳以上の者の割合
- 概念
「現在習慣的に喫煙している者」とは、たばこを「毎日吸っている」又は「時々吸う日がある」と回答した者。
- 根拠及び解釈
国民健康・栄養調査は健康増進法に基づき、生活習慣の状況などを明らかにし、国民の健康増進を図るための基礎資料を得るために政府が毎年実施している。健康日本 2 1（第二次）の目標設定にも利用されており、継続性と信頼性の観点から指標の測定に適していると考えられる。

データソース及び収集方法

国民健康・栄養調査

算出方法及びその他の方法論的考察

- 算出方法
本調査は層化無作為抽出した 20 歳以上で、これまでたばこを習慣的に吸っていたことがある者のうち、「この 1 ヶ月間に毎日又はときどきたばこを吸っている」と回答した者の割合を喫煙率として算出している。
- コメントと限界
本調査では、20 歳未満のデータがない。

データの詳細集計

男女別の喫煙率

参考

国民栄養・健康調査結果

<https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/000351576.pdf>

p.27 図 39-2

データ提供府省

厚生労働省

関連政策府省

警察庁、外務省、財務省、厚生労働省

担当国際機関

世界保健機構（WHO）

たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約（WHO-FCTC）